

令和7年4月1日に設置された「子どもの権利救済委員会」について、5月24日（土）に開催した泉南市民生委員児童委員協議会総会において、子ども政策課より説明を行い、約100名の方に聞いていただきました。民生委員児童委員の皆様は、子どもにかかわることが多い役割を担っていただいていますので、悩んだり、困ったりしている子どもを見かけたら、子どもの権利救済委員会を紹介していただければと思います。

救済委員会は、子どもが「助けて」「守って」「大切にしてください」と訴えたときに、子どもの話を聴き、子どもとともに考え、行動してくれる委員会です。



子どもにやさしいまち・せんなん

子どもの権利救済委員会のお知らせ NO2



子どもが、悲しい、つらい、不安だ
誰かに聞いてほしい……って
思ったときに、
子どもの話をしっかり聞いて、
どうすれば安心できるのか
一緒に考えて行動してくれるのが
子どもの権利救済委員会です。
7月15日から
相談は受け付けます。